

すべて
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者さま向け

働き方改革により 進めよう働きやすい職場づくり！

労働問題の専門家

Zoomにも対応しております

**社会保険労務士が
あなたの事業所を「支援」します！**

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

【支援内容】

● 電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。
お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。
来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。

● オンライン相談 (Zoom)

オンライン相談(Zoom)も対応します。
下記メールアドレスにて受信後、相談用URLを送信します。

● メール相談

専門家が回答いたします。
いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

● コンサルティング (専門家派遣)

事業者や人事・労務担当者からの申込(裏面参照)により専門家が
直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のため
の労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案
を行います。(希望制)

- 訪問回数: 原則3回
- セミナーや相談会も実施しています。
- オンライン相談も可

場 所: 大阪府社会保険労務士会館 5 階 地下鉄谷町線「天満橋駅」
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 ②番出口から徒歩5分

連絡先: フリーダイヤル **0120-068-116**

メールアドレス hatarakikata@sr-osaka.jp

対応日時: 平日 午前9時～午後5時まで

残業を
削減したい...

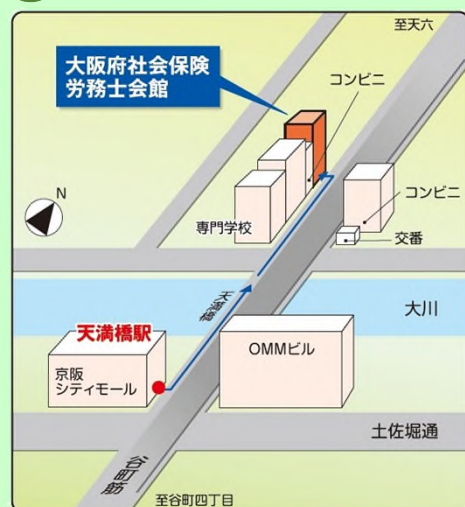
人手不足を
解消したい...

同一労働同一
賃金に対応
したい...

テレワークを
実施したい...

合理化で最低賃
金引上げに対応
したい...

残業の上限規制につ
いて相談
したい...



詳細はWEBで!
簡単にアクセス▶



コンサルティング申込書 ～企業への訪問（オンラインも可）～

URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-1655012228>

FAX番号：06-4800-8177



（お申し込み後、概ね3日前後にはお電話にてご連絡いたします。）

ご相談内容

（該当するものに丸をしてください。その他の場合は、ご相談内容を簡単にご記入ください）

- ・年次有給休暇の付与方法
- ・時間外労働の上限規制への対応
（建設業・自動車運転の業務・情報サービス業 等）
- ・時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援
- ・正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消（同一労働同一賃金）
- ・賃金引上げのための生産性向上の支援
- ・最低賃金引上げへの対応
- ・多様な正社員制度
- ・人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善
- ・その他・ワークライフバランスなど（ ）

訪問希望時期

（例：○年○月○日、○月中旬頃、○週間後 等）

事業所名	フリガナ	電話番号	
所在地	〒 -	ご担当者名	フリガナ
		(備考)	

働き方改革推進支援センター相談事例

卸売・小売業

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中

- 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、多能工化を提案。
- 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。

- 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- フォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金利用）した労働者もいる。

製造業

同一労働同一賃金への対応に向けた職場環境の改善

- 就業規則と賃金規定を法改正に正しく対応するよう提案。
- 労働時間短縮と生産性向上に向け職場意識の改善を提案。

- 職場環境プロジェクトの発足により社員の意識が高揚し、女性・高齢者にも優しい職場環境に前進中。